令和６年度

三原市事業レビュー

点検結果

令和７年３月

三原市

目次

Ⅰ　点検結果のまとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

Ⅱ　実施要領・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

Ⅲ　事業レビュー結果を踏まえた事務改善方針（事業別）・・・6

Ⅳ　事業レビュー結果の予算への反映方針・・・・・・・・・14

Ⅰ　点検結果のまとめ

事業番号	点検事業名	点検結果		［参考］
		判定結果	評価者の判定	市民判定者の判定
1	男女共同参画啓発事業	要改善	不要・凍結　－ 国・県・広域　１人 要改善　２人 現行通り　－ 拡充　－	不要・凍結　３人 国・県・広域　－ 要改善　10 人 現行通り　－ 拡充　－
2	食育推進事業	要改善	不要・凍結　－ 国・県・広域　－ 要改善　３人 現行通り　－ 拡充　１人	不要・凍結　１人 国・県・広域　１人 要改善　11 人 現行通り　－ 拡充　－
3	ごみ出し支援事業	要改善	不要・凍結　２人 国・県・広域　－ 要改善　２人 現行通り　－ 拡充　－	不要・凍結　１人 国・県・広域　－ 要改善　９人 現行通り　３人 拡充　１人
4	チャイルドシート購入助成事業	不要・凍結	不要・凍結　４人 国・県・広域　－ 要改善　－ 現行通り　－ 拡充　－	不要・凍結　11 人 国・県・広域　－ 要改善　５人 現行通り　１人 拡充　１人
5	わくわく体験テーマパーク事業	要改善	不要・凍結　－ 国・県・広域　－ 要改善　２人 現行通り　－ 拡充　２人	不要・凍結　－ 国・県・広域　－ 要改善　13 人 現行通り　１人 拡充　４人
6	学校等施設開放事業	要改善	不要・凍結　－ 国・県・広域　－ 要改善　４人 現行通り　－ 拡充　－	不要・凍結　－ 国・県・広域　－ 要改善　９人 現行通り　１人 拡充　２人

※判定区分の定義

「不要・凍結」… 税金は使わない（事業の廃止）べき、ゼロベースで見直し（事業の一時凍結）をすべき。

「国・県・広域」… 国、県、広域で実施した方が効果的である。

「要改善」… 市が実施すべきだが、改善が必要である。

「現行通り」… 大幅な見直しは必要ない。

「拡充」… 事業規模を拡充して取り組むべき。

Ⅱ　実施要領

１　日時

令和６年８月 17 日（土）・18 日（日）　両日とも９時 00 分～15 時 00 分

２　場所

三原市役所本庁舎７階　第１～３委員会室

３　実施目的

施策の成果を向上させるため、事務事業について、その必要性や上位目的である施策に適切に貢献しているか等、外部の視点で点検することにより、コスト削減や事業の進め方等の見直しを行う。

４　点検対象事業

事業の妥当性・有効性・効率性の観点を基に抽出した事業の中から決定。

(1) 事業の妥当性

・事業への市の関与等について、改めて検討する必要があると考えられる事業

・社会情勢の変化など、時の経過とともに事業開始時の目的を見直す必要がある事業

(2) 事業の有効性

・事業費に見合った成果かどうか検証する必要がある事業

・国・県・民間事業者等で同様の事業を実施している事業

・事業の内容を工夫することでさらに成果を向上させることができる事業

(3) 事業の効率性

・電子化等の事務改善、契約や人員の見直し等によりコスト削減の余地がある事業

・コスト全体に占める市の負担割合を下げる余地がある事業

テーマ	施策	個別事業	担当課
男女共同参画	男女共同参画社会の形成	男女共同参画啓発事業	人権推進課
教育	青少年の健全育成	わくわく体験テーマパーク事業	生涯学習課
スポーツ	スポーツの推進	学校等施設開放事業	教育振興課
子ども・子育て	子ども・子育て支援の充実	チャイルドシート購入助成事業	子育て支援課
健康	健康づくりの推進	食育推進事業	保健福祉課
環境	循環型社会形成の推進	ごみ出し支援事業	環境施設課

５　タイムスケジュール

１日目：８月 17 日（土）		２日目：８月 18 日（日）	
9:00	開会式 １日目オープニング	9:00	２日目オープニング
9:30 ～ 10:40 (70 分)	テーマ：男女共同参画 施　策：1-1-2 男女共同参画社会の形成 個別事業：男女共同参画啓発事業	9:30 ～ 10:40 (70 分)	テーマ：子ども・子育て 施　策：4-1-2 子ども・子育て支援の充実 個別事業：チャイルドシート購入助成事業
10:40	（休憩）	10:40	（休憩）
10:50 ～ 12:00 (70 分)	テーマ：健康 施　策：4-2-1 健康づくりの推進 個別事業：食育推進事業	10:50 ～ 12:00 (70 分)	テーマ：教育 施　策：2-1-3 青少年の健全育成 個別事業：わくわく体験テーマパーク事業
12:00	（休憩）	12:00	（休憩）
13:00 ～ 14:10 (70 分)	テーマ：環境 施　策：5-3-2 循環型社会形成の推進 個別事業：ごみ出し支援事業	13:00 ～ 14:10 (70 分)	テーマ：スポーツ 施　策：2-2-4 スポーツの推進 個別事業：学校等施設開放事業
14:10 ～ 15:00	１日目クロージング	14:10 ～ 15:00	２日目クロージング 閉会式

６　点検体制

(1) コーディネーター及び評価者

	８月 17 日（土）	８月 18 日（日）
コーディネーター （司会進行）	一般社団法人構想日本　プロジェクトマネージャー 田中　俊 氏	
評価者 （外部有識者）	小田原市勤労者サービスセンター　事務局長 露木　幹也 氏	
	株式会社 WiseVine　代表取締役兼 CEO 吉本　翔生 氏	
	公益財団法人山田進太郎 D&I 財団　事業開発担当 青柳　博子 氏	
	琴浦町 総務課 財務監理室 室長 鈴木　健治 氏	一般社団法人構想日本 坂本　健太 氏

(2) 市民判定者

次の選出方法により、40 名を選定。

ア　無作為抽出した 18 歳以上の市民 1,700 名のうち希望者

イ　過去の事業レビューにおける市民判定者経験者のうち希望者

(3) 一般公開

当日の点検の様子は、一般に公開（傍聴者及び報道機関）するとともに、インターネット中継（YouTube によるリアルタイム配信）を実施。

Ⅲ　事業レビュー結果を踏まえた事務改善方針（事業別）

<table>
<tr><td colspan="2">点検事業名</td><td colspan="5">１　男女共同参画啓発事業</td></tr>
<tr><td colspan="2">判定区分</td><td>不要・凍結</td><td>国・県・広域</td><td>要改善</td><td>現行通り</td><td>拡充</td></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td>評価者</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td></tr>
<tr><td>市民判定者</td><td>3</td><td>0</td><td>10</td><td>0</td><td>0</td></tr>
<tr><td colspan="2">論点</td><td colspan="5">・啓発により誰にどうなってほしいのか（ターゲット設定）
・国や県との役割分担</td></tr>
<tr><td colspan="2">評価者の
主な指摘事項</td><td colspan="5">① セミナーや講演会などの啓発手段では、もともと関心のある層しか参加しない。無関心層の行動変容を促すために、具体的なターゲットと想定する成果を整理した上で、啓発に有効な手段（事業）を再度検討すべき。
② 上記①の意見を整理した上で、事業成果を測るために妥当な KPI を再度検討すべき。
③ 男女共同参画社会基本法第９条には「国の施策に準じた施策」を行うことだけではなく「その地方公共団体の区域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」とある。市の特性について分析できていないのであれば、広域（国・県など）が実施する同種のセミナー等に手段を統合すべき。</td></tr>
<tr><td colspan="2">事務改善方針</td><td colspan="5">※文頭の白抜き数字は「評価者の主な指摘事項」欄の番号に対応
❶ 特に注力すべきターゲットは、10 代と想定する。ジェンダー意識は様々な価値観が形成される家庭や学校環境から影響を受ける部分が多いことから、集団生活の中で「ジェンダー」「性別役割分担意識」等に気づくきっかけづくりが重要と考えている。また、10 代が多様な価値観を学ぶことにより、家族と情報共有をする中で、家庭内の性別役割分担意識への啓発も期待できる。10 代へのアプローチとして、市内の希望する中学校へ「男女共同参画」「ジェンダー」「性別役割分担意識」等をテーマに講師を派遣し、講演会・ワークショップを開催していく。
❷ 講演会等の啓発参加者に対するアンケート調査を通して、「男女共同参画」「ジェンダー」「アンコンシャスバイアス」等のテーマへの理解が深まった参加者の割合等により成果を測定する。
❸ 県立大学との協働プロジェクトにおいて、令和２年度から市内事業所及び女性を対象とした意識調査を実施し、その結果分析及び県が行う意識調査との比較を行っている。そこから「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」などの性別役割分担意識への肯定的意見について、全国（28.4%）と比較し、県（37.5%）、市（23.3%）と差が見てとれる。また、「性別役割分担意識の考えに影響を与えた存在」として「親」が１位であった。就労に関</td></tr>
</table>

	する設問においては、回答者の約８割が「働く上で女性が不利」と感じており、民間調査の６割より高い。加えて、「男性の意識改革が必要」との意見が多く挙がった。これらの結果を受け、市が取り組むべき課題として、性別役割意識と女性活躍に関して、オンライン講演等の手段により市民・事業所等へ啓発を行っている。また、商工振興課が実施している女性活躍推進事業の中で、就労を希望する女性と市内事業所をマッチングする際、事業所の環境改善の参考とするため、協働プロジェクトによる意識調査の分析結果を提供している。加えて、特に注力すべきターゲットの 10 代に向けては、前述のとおり中学校への講師派遣等を通じ、親から影響を受ける価値観以外の視点を学ぶ機会を設けていく。啓発の手法についてはより良い形を追及しながら、市の特性に沿った内容の取組を継続していきたい。

<table>
<tr><td colspan="2">点検事業名</td><td colspan="5">２　食育推進事業</td></tr>
<tr><td colspan="2">判定区分</td><td>不要・凍結</td><td>国・県・広域</td><td>要改善</td><td>現行通り</td><td>拡充</td></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td>評価者</td><td>0</td><td>0</td><td>3</td><td>0</td><td>1</td></tr>
<tr><td>市民判定者</td><td>1</td><td>1</td><td>11</td><td>0</td><td>0</td></tr>
<tr><td colspan="2">論点</td><td colspan="5">・啓発により誰にどうなってほしいのか（ターゲット設定）
・他課の事業との連携</td></tr>
<tr><td colspan="2">評価者の
主な指摘事項</td><td colspan="5">① 食生活改善推進員の活動や講演会などの啓発手段では、もともと関心のある層しか参加しない。無関心層の行動変容を促すために、特に注力すべきターゲットと想定する成果を整理した上で、経営資源（人員・財源）を重点的に配分すべき。
② 食育に教育の側面が強いことと、無関心層の多くは就労する現役世代であることを考慮すると、学校と事業所を通じた啓発の協力依頼をもっと強化してはどうか。
③ 上記②の意見を整理した上で、事業成果を測るために妥当なKPIを再度検討すべき。
④ 目的達成のための手段に対する経営資源の優先順位の観点で、食生活改善推進員を毎年増やしていく必要があるのかを検証すべき。</td></tr>
<tr><td colspan="2">事務改善方針</td><td colspan="5">※文頭の白抜き数字は「評価者の主な指摘事項」欄の番号に対応
❶❷ 特に注力すべきターゲットは、働き盛りである30～50代と、18歳までの子どもを想定している。30～50代は、適切な食習慣を定着させることによって、生活習慣病の発症・重症化予防への効果が期待できる。また、次世代を担う子どもの食育への関心を高めることにより、将来的な健康維持と、周囲の大人たちへの情報発信も期待できる。子どもに対する取組は、現行の事業を継続するとともに、食生活改善推進員協議会と連携し、学校との取組内容を充実させる。30～50代に対する取組は、健康づくりに関する情報を効果的な方法で、市公式LINE等で発信する。また、職域に属する30～50代に対しては、経済団体との連携を継続し、適切な食習慣の重要性を啓発する。これらの取組により、注力するターゲットの食育への関心を高め、食育をはじめとした健康づくりを市民の暮らしに溶け込ませていきたい。
❸ 事業成果を測るKPIについては、市の「健康・食育みはらプラン」に基づき６年ごとに調査する「自分にとって適切な食事の内容・量を知っている人の割合」「食育に関心をもっている人の割合」等としている。また、単年度におけるKPIは、母数を特定健診受診者とした「推定食塩摂取量(ｇ)」、「BMI18.5 以上825.0 未満の人の割合」としており、妥当なKPIと考えて</td></tr>
</table>

	いる。 ❹ 食生活改善推進員は、専門知識と実技を市が開催する養成講座で身につけ、子どもから高齢者まで幅広い層を対象に地域等で活動し、食育の普及啓発を実践している。「自らの健康は自ら守る」を理念とする食生活改善推進員の活動は、市がめざす市民の健康寿命の延伸に不可欠である。各地域において多様で細やかな活動を維持・拡大するためには、毎年人材を養成し、食育の推進体制を確保する必要がある。

点検事業名	３　ごみ出し支援事業				
判定区分	不要・凍結	国・県・広域	要改善	現行通り	拡充
評価者	2	0	2	0	0
市民判定者	1	0	9	3	1
論点	・事業の持続可能性の見通し ・受益者の費用負担の妥当性				
評価者の主な指摘事項	① 今後、高齢化率上昇により確実に需要が増えることと、人手不足等により委託事業者がその需要に対応しきれないことが予見され、事業の持続可能性が低いと思われる。例えば、個別訪問回収ではなく、サービス利用者又はその支援者がごみ収集事業者の事業所へ持ち込む形を取るなど、手段（事業）を再度検討すべき。 ② 週１回では衛生面から回収が少ないと思われる。ニーズ調査等により真に必要な回収頻度を把握した上で、回数を増やすことを検討してはどうか。 ③ 上記の検討に合わせて、サービス提供にあたっての受益者負担（有料化）を検討してはどうか。				
事務改善方針	※文頭の白抜き数字は「評価者の主な指摘事項」欄の番号に対応 ❶ 当該事業は、通常のごみ収集（委託によるステーション収集）を行う事業者で構成される清掃組合に委託しており、通常収集の人員配置とノウハウを効率的に活用するものであるため、ただちに持続可能性が危ぶまれることはないと考える。なお、収集事業者の事業所をごみ集積所とし、ステーションへの搬出が困難な利用者又はその支援者が直接事業所にごみを持ち込むことについては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」上の一定の整理を行う必要性があるため、手法については現状維持とする。 ❷ 一般的な高齢（障害）世帯で１週間に発生するごみは実態として少量であり、週１回の回収が適当と考えるため、現状維持とする。 ❸ 県内市町ではいずれも同事業を受益者負担なしで運用していることや債権管理のコストを考慮すると、現時点では有料化は現実的ではないと考えるが、県内市町の動向や事業費の増大等の要因があれば、必要に応じて検討を行う。				

点検事業名	４　チャイルドシート購入助成事業				
判定区分	不要・凍結	国・県・広域	要改善	現行通り	拡充
評価者	4	0	0	0	0
市民判定者	11	0	5	1	1
論点	・子育て世帯の経済的負担の軽減の目的に寄与しているか ・チャイルドシートの普及及び着用率向上の目的に寄与しているか				
評価者の主な指摘事項	① 子育てに必要と言われる支出額（未就学児:約 104 万円 ※H21 内閣府調査による）や、医療費助成の拡充を考慮すると、5,000 円の助成額が経済的支援の目的に寄与しているとは言い難いため、事業を廃止し、ゼロベースで目的に必要な手段（事業）を検討すべき。 ② チャイルドシートの着用率と金銭的負担の大小に因果関係は認められないため、当該事業の目的から交通安全対策は除外すべき。 ③ 購入補助ではなく、市民間で子育てに必要な物品のシェア（譲り合い）を促進する取組の方が、子育て世帯のニーズに合致するのではないか。				
事務改善方針	※文頭の白抜き数字は「評価者の主な指摘事項」欄の番号に対応 ❶ 申請日前１年以内に購入の商品を補助の支給対象とした上で、次のとおりのスケジュールで事業を廃止する。廃止後の事業費については、子育て世帯に対して有効性の高い事業への振り替えを検討する。 ・事業廃止周知：令和７年４月１日開始 ・最終申請期限：令和７年９月 30 日まで ・支給対象となる児童：申請日時点で６歳未満の三原市に住所を有する児童 ❷ 当該事業の目的は子育て世帯の経済的負担の軽減であり、交通安全対策は副次的な目的である。 ❸ 既に子育て用品のシェアなどを行っている子育てボランティア団体について、市民に周知等を行う。				

<table>
<tr><td colspan="2">点検事業名</td><td colspan="5">５　わくわく体験テーマパーク事業</td></tr>
<tr><td colspan="2">判定区分</td><td>不要・凍結</td><td>国・県・広域</td><td>要改善</td><td>現行通り</td><td>拡充</td></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td>評価者</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>0</td><td>2</td></tr>
<tr><td>市民判定者</td><td>0</td><td>0</td><td>13</td><td>1</td><td>4</td></tr>
<tr><td colspan="2">論点</td><td colspan="5">・体験を通じて子どもたちにどうなってほしいのか
・事業者などの民間団体との連携</td></tr>
<tr><td colspan="2">評価者の
主な指摘事項</td><td colspan="5">① 事業の目的である「郷土愛の醸成」は状態の定義が難しい。より子どもたちの新たな興味関心の発見に資する手段（事業）としていくために、事業の目的をもっと具体化すべき。
② 上記②の意見を整理した上で、事業成果を測るために妥当なKPIを再度検討すべき。
③ 年１回、１日限定で講座を開催する現状のやり方では、子どもたちに機会の提供の場とその種類を増やすことは難しい。当該事業で講師を務める事業者などの民間団体の日々の活動を発信し、参加を促していく取組をしてはどうか。</td></tr>
<tr><td colspan="2">事務改善方針</td><td colspan="5">※文頭の白抜き数字は「評価者の主な指摘事項」欄の番号に対応
❶ 「郷土愛の醸成」はめざす姿ではあるが、成果を測るには目標設定が抽象的であるとの指摘を受け、掲げる目的を「子どもたちの新たな興味・関心や得意分野の発見を促し、継続的な学びへと繋げる。」と整理した。目的の具体化により、当該事業に関わる職員及び民間団体等が、最も期待する効果にさらに焦点を当てた取組としてきたい。
❷ 次回開催時のアンケートから「なぜそのコースを選んだのか（動機）」「実際に参加してどうだったか（感想）」「継続して体験してみたいか（継続性）」の質問項目を設け、子どもたちの関心の高まりなど、具体的な成果を測定する。
❸ 子どもたちがより参加しやすいような実施方法と、民間団体等の日頃の活動をより身近に感じるような効果的な情報発信について、令和８年度中の手法変更に向けて、令和７年度中に検討する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">点検事業名</td><td colspan="5">６　学校等施設開放事業</td></tr>
<tr><td colspan="2">判定区分(人)</td><td>不要・凍結</td><td>国・県・広域</td><td>要改善</td><td>現行通り</td><td>拡充</td></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td>評価者</td><td>0</td><td>0</td><td>4</td><td>0</td><td>0</td></tr>
<tr><td>市民判定者</td><td>0</td><td>0</td><td>9</td><td>1</td><td>2</td></tr>
<tr><td colspan="2">論点</td><td colspan="5">・利用者の利便性向上
・スポーツの推進の目的に寄与しているか</td></tr>
<tr><td colspan="2">評価者の
主な指摘事項</td><td colspan="5">① 各学校の稼働状況や登録団体の利用状況を正確に把握すべき。また、借りる側の利便性を向上させていくべき。
② 利用者から徴収する電気使用料が、実際の施設稼働に必要な電気代を大幅に上回っているため、徴収額の見直しを検討すべき。
③ 気軽に市民がスポーツが行われる場に繋がれるよう、事前同意のを得た上で、登録団体の代表者の連絡先を公表してはどうか。
④ スポーツの推進の目的に向けた総合的な取組を考える場合、当該事業の実務はスポーツ振興課が担当してはどうか。</td></tr>
<tr><td colspan="2">事務改善方針</td><td colspan="5">※文頭の白抜き数字は「評価者の主な指摘事項」欄の番号に対応
❶ 正確な利用状況の把握ができていない理由の一つとして、申請書（紙）の受付から集計まで学校ごとで行っていることが挙げられる。また、空き状況についても学校に直接問い合わせをしなければ分からない状況である。これらの状況の解決の手段として、利用者の利用申請を電子化（「Kintone」の活用を想定）し、申請情報の一元管理と空き状況の見える化を検討している。令和８年度中の改善に向けて、令和７年度中に検討する。
❷ 利用者から徴収する電気使用料は照明機器の数量とW数を参考に設定している。電気使用料の実額は学校全体でしか把握することができず、学校開放分だけをを特定して計測することは難しい。実額徴収は困難であるが、使用料設定の妥当性については、市内施設の全体的な受益者負担の適正化に関わる取組にあわせて整理する。
❸ 目的に合意する登録団体の連絡先の公表の実施について、令和８年度中の実施に向けて、令和７年度中に検討する。
❹ スポーツ利用としての共通用途はあるが、いわゆるスポーツ施設と異なり、学校施設の開放は「学校教育に支障のない範囲」として学校施設の果たす目的の二次的なものであるため、学校施設所管部署で担当してきた。スポーツの推進に適した施策の推進体制について、令和８年度中の変更又は連携に向けて、令和７年度中に検討する。</td></tr>
</table>

Ⅳ　事業レビュー結果の予算への反映方針

１　予算への反映方針（令和７年度当初予算）

区分	効果額
(1) 当日(令和６年度)点検対象分	▲1,206 千円
(2) 水平展開分※	▲2,066 千円
(3) 過去のレビューにおける指摘分	―

［内訳］

(1) 当日(令和６年度)点検対象分

・チャイルドシート購入助成事業の廃止（令和７年度末）　▲1,206 千円

（最終申請期限（令和７年９月 30 日）までの見込件数分 800 千円を令和７年度当初予算に計上）

(2) 水平展開分※

・三原市世羅町広域交流連携協議会事業の廃止（令和６年度末）　▲2,066 千円

※「水平展開分」とは、過去の事業レビューにおける指摘から得られた次の８つの事務改善の視点を基に、全庁的に業務の見直しを図ったものです。

【事務改善の視点】

①民間活用　②ニーズ把握　③類似事業の見直し　④受益者負担の適正化

⑤補助金の見直し　⑥市民参加・協働の促進　⑦公共施設の見直し　⑧プロモーション機能の強化